

令和 2 年度に長野県が実施する保健事業について

健康増進課
国民健康保険室

市町村糖尿病性腎症重症化予防アドバイザー派遣事業（案）

1 目的（背景）

- 糖尿病性腎症重症化予防を国保運営方針の医療費適正化として重点的に取り組むこととし、また、保険者努力支援制度の評価指標となっている。
- 小規模市町村においては、保健師が少ないため健康増進等の業務にあたり、重症化予防に特化した取組みが手薄となっている。
- 市町村保健師として、重症化予防に関する専門知識や経験が乏しく十分な保健指導等が実施できない現状がある。



◎県としては、国保運営の財政責任主体として、県全体の医療費適正化に取り組む必要があるため、人材的支援により知識付与等の人材育成の取組みを促進する。

2 事業内容

(1) 対象市町村

小規模市町村（国保被保険者数 3000 人未満）の要望による。

⇒ 4 団体程度、対象者数は 5 名 × 4 団体 = 20 名

※希望市町村が多い場合は、市町村事情を勘案

(2) 派遣形態

○アドバイザー派遣希望日等の年間計画を年度当初に提出

○アドバイザーの日程調整を市町村と行った上で実施計画を策定し、派遣

※アドバイザー：専門知識及び市町村勤務経験のある保健師を想定

(3) 業務内容

○県での研修、担当者との打ち合わせ

○市町村との打ち合わせ、資料作成、データ分析等支援

○保健指導の訪問同行、電話等による保健指導

○かかりつけ医との連携支援

(4) 派遣数及び派遣日数

○アドバイザー 1 名を予定しているが、派遣市町村により、さらに 1 名を想定

○月 9 日程度の派遣日数（年間 113 日程度）《アドバイザーの人材確保面から》

※令和元年度実績：アドバイザー 1 名を派遣し、2 村（平谷村、根羽村）を支援

3 当初予算（案）額 2,074 千円

市町村国民健康保険健康長寿支援（地域・職域連携推進）モデル事業（案）

1 目的（背景）

- 本県の平均寿命はトップレベルにあるが、人生 100 年時代と言われる中、生涯を通じ健康を維持することが重要となっている。しかし、本県の健康寿命[※]は必ずしも上位ではないため、不健康期間（日常生活に制限のない期間）をできるだけ短縮し、長い人生を元気に過ごせるような支援が求められている。
- 40～50 歳代の健診受診率は高い（男性約 60%）が、退職後の 60～74 歳は低下（約 45%）するなど、健康増進の取組に課題がある。
- ◎そこで、国保加入を控えた定年前の被保険者を対象に、健診受診促進や疾病予防・フレイル対策など地域の実情に応じた保健事業を協会けんぽ及び市町村と連携してモデル的に取り組み、切れ目のない健康づくり支援体制を整備することで健康長寿の実現をめざす。

【参考】

	平均寿命（2015 年）	健康寿命 [※] （2016 年）	不健康期間
男性	81.75 歳（2 位）	72.11 歳（20 位）	約 10 年
女性	87.675 歳（1 位）	74.72 歳（27 位）	約 13 年

※「日常生活に制限のない期間の平均」（国民生活基礎調査）

2 事業内容

- (1) 退職後国保加入者への支援に係る市町村国保の実態把握
 - 実態調査の実施
 - 市町村助言や会議等の機会を活用しての現状把握
 - 退職後国保加入者の健康課題の分析
- (2) 協会けんぽ及び市町村と連携した保健事業の実施（市町村の実情に応じてモデル的に実施）
 - 対象市町村の選定
 - 市町村の要望、また、協会けんぽの希望する市町村等を想定（5 市町村程度）
 - 講演会、セミナー、体験型教室、相談会等の開催【委託により実施】
 - 国保加入を控えた定年前の被保険者に対し、定年後の地域での生活に役立つ健康情報や市町村国保の健康づくり施策などを学習できる機会の提供や退職後の健康づくりに関する相談会等を開催する。
- (3) 退職後国保加入者への支援方策のとりまとめ

※今後の方向性：次年度（R3）は小規模町村での共同実施や圏域での実施など、全県下での実施を視野に入れて展開する

3 当初予算（案）額 4,735 千円

国民健康保険市町村支援事業（案）

1 目的

健康寿命の延伸と医療費適正化に向けて、国保データベース（KDB）システムなどのデータを活用し、市町村国保における健康診査や疾病状況、更には医療費などの分析を行い、健康課題を明確化するとともに、保健事業の取組評価を行うことにより市町村の保健事業の効果的かつ効率的な実施を支援する。

2 事業内容 《健康課題の「見える化」と市町村支援》

（1）健康課題の見える化（国保ヘルスアップ支援員）

令和2年度のデータヘルス計画の中間評価を踏まえ、国保連との連携により、KDBシステムを活用した市町村別・圏域別などのデータ分析を行い、保健福祉事務所や市町村に向けて情報提供する。

◆実施期間：令和2年4月～令和3年3月

※令和元年度実績：市町村データヘルス計画における評価指標の作成

（2）市町村の保健事業推進支援

ア 保健福祉事務所を通じた市町村支援

① 保健福祉事務所と共に市町村に対してデータ分析結果の情報提供を行うとともに、健康課題の解決策を市町村と共に検討し、助言をすることで市町村における効果的な保健事業の推進を支援する。

② 保健福祉事務所と共に市町村支援のあり方を考える。

市町村保健事業に関する検討会（データヘルス検討会）

保健福祉事務所の市町村支援は、年間を通じ随時相談等に対応

◆実施期間：令和2年4月～令和3年3月

※令和元年度実績：

○データヘルス担当者検討会の開催 2回

○保健福祉事務所において、重症化予防、生活習慣病予防、保健事業推進等支援

イ 国民健康保険室と連携した市町村への直接的支援（国保ヘルスアップ支援員）

◆令和2年7月～11月 30市町村

※令和元年度実績：25市町村

内容：データヘルス計画の実施状況

特定健診・保健指導、重症化予防の取組の推進 など

（3）生活習慣病重症化予防評価支援事業（委託事業）

生活習慣病の重症化予防等健康課題の現状から、効果的な保健事業の展開方法の検討、更には評価指標についての検討を行うことにより、市町村保健事業の取組の推進を図る。

3 当初予算（案）額 8,347千円